



やわたブランド「ヤワタカラ」新たに12点を認定

今年の5月～6月に募集していた商品の中から、デザイン・素材・歴史などを審査し「やわたらしさ」あふれる商品12点をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定しました。第1回の認定商品と合わせて、合計29点(食品27点、工芸品2点)が認定されています。

認定商品は各店舗などにてお買い求めいただけます。ご自宅用や遠方への手土産に「ヤワタカラ」の認定品をご活用ください。

商品の詳細や店舗の情報など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



① 關原人形 「平和を祈る」



作品については、下記からお問い合わせください。關原紫光ホームページ (<http://kyo-nin-gyo.net>)

② やわた三色デニッシュ



園食パンの店 メイズテーブル (☎983-8500) 午前9時～午後6時30分。日曜日定休・臨時休業日あり

③ 京都やましろ上級碾茶



園流橋焼・松田ティーファーム (☎981-3235) 毎日午前10時～午後5時。不定休

④ 和紅茶 京都やましろ紅茶



園流橋焼・松田ティーファーム (☎981-3235) 毎日午前10時～午後5時。不定休

⑤ 亀屋芳邦の源氏巻



園御菓子司 亀屋芳邦 (☎981-3033) 午前9時～午後6時。木曜日定休

⑥ 亀屋芳邦の石清水



園御菓子司 亀屋芳邦 (☎981-3033) 午前9時～午後6時。木曜日定休

⑦ おさげん農園のいちごジャム



園株式会社おさげん農園 (☎982-6757) 午前10時～午後4時。不定休

⑧ いちごのお砂糖



園株式会社おさげん農園 (☎982-6757) 午前10時～午後4時。不定休

⑨ 松花堂弁当 (完全予約制)



園京都吉兆 松花堂店 (☎971-3311) 午前11時～午後3時、午後5時～9時30分。月曜日定休(祝日の場合は翌平日)

⑩ 上杉農園のいちごアイスクリーム



園株式会社上杉農園 (☎204-6940) 平日午前10時～午後3時、土日祝日午前9時～午後3時(直売所は12月中旬～7月末)

⑪ 上杉農園のいちごジャム



園株式会社上杉農園 (☎204-6940) 平日午前10時～午後3時、土日祝日午前9時～午後3時(直売所は12月中旬～7月末)

⑫ 八葱ラーメン



園Negiyaki TIGER (ねぎ焼きタイガー) (☎203-6553) 午前10時30分～午後1時30分(日曜日のみ午後6時まで)。月・火曜日定休 ※第1回で認定した八葱ラーメンに提供店舗が追加されました。なお、テイクアウトのみの販売です。

園商工観光課 (☎983-2853)

試験職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職Ⅱ (一般事務)	若干名	(1)平成4年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人

【就職氷河期世代の人を対象】

事務職Ⅰ (一般事務)	若干名	(1)昭和50年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人
技師Ⅲ (土木)	若干名	(1)昭和50年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または令和4年12月31日までに取得見込みの人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業した人または令和4年12月31日までに卒業見込みの人

- (注1) 第1期八幡市職員採用試験に申し込みをされている人は申し込みできません。ただし、第1期試験を辞退される場合は申し込みを可能としますので、その場合はお申し出ください。
- (注2) 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する人は受験できません。
- (注3) 上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。
- (注4) 日本国籍を有しない人は、公権力行使等の職(管理職を含む)に就くことはできません。

園人事課 (☎983-1792)

令和4年度(第2期) 八幡市職員採用試験案内

令和4年度(第2期)市職員採用試験を実施します。市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。

■採用予定日

令和5年1月1日以降

■募集要項、受験申込書の配布場所

市役所人事課、生涯学習センター、各公民館・コミュニティセンター、生活情報センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布しています。 ※市ホームページからも入手可。

■第1次試験の日時と場所(全職種)

10月16日(日) 午前9時10分～正午、文化センター

■申込方法(郵送のみ)

提出書類を封筒に入れ、9月5日(月)～16日(金)に郵送(〒614-8501市役所人事課〈住所不要〉)。

※当日消印有効。

※封筒の表に「採用試験申込書類在中」と朱書きのうえ、必ず簡易書留で送付してください。

※その他採用試験に関する詳細は、募集要項や市ホームページをご覧ください。



令和5年 八幡市二十歳のつどい(旧成人式)の開催について

民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられました。市では「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に変えて、これまでどおり今年度に20歳を迎える人の門出を祝う式典を行います。

また、過去2年間は新型コロナウイルスの影響により、午前・午後の二部制で式典を行っていましたが、今年度から式典は午前の1回のみとし、式典後に旧友たちとの再会を祝う「(仮称)二十歳を祝う会」を行います。

なお、該当者(11月1日現在、本市に住民登録のある人)には、12月中旬に案内状を送付します。

●日 令和5年1月9日(月・祝)
●時間 式典 午前10時30分
(仮称)二十歳を祝う会 午前11時30分

●場所 文化センター
●対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

※市外へ転出した人も参加できます。
※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
※密を避けるため、保護者の入場はご遠慮ください。
※コロナ禍の状況により、開催を中止または変更する場合があります。

園社会教育課
(☎983-33088)

